



南土木事務所だより



第 11 号

令和 5 年 3 月

住所：名古屋市南区

荒浜町 5-10-1

電話：052-612-3211

発行：南土木事務所

土木事務所は、区民の皆さまが安心・安全に生活できるよう日々、道路・河川・公園の整備や維持管理を行っており、まちの異常を“予防”“診断”“治療”する『まちのお医者さん』の役割を担っております。施設の異常を発見されましたら、各区にある土木事務所まで通報をお願いいたします。工事などでご迷惑をおかけすることもあります、ご理解とご協力をお願いいたします。

道路の無電柱化工事

道路の電柱や電線を地中に埋設することで、地震や台風等の災害時に電柱の倒壊や電線の切断による被害が軽減します。

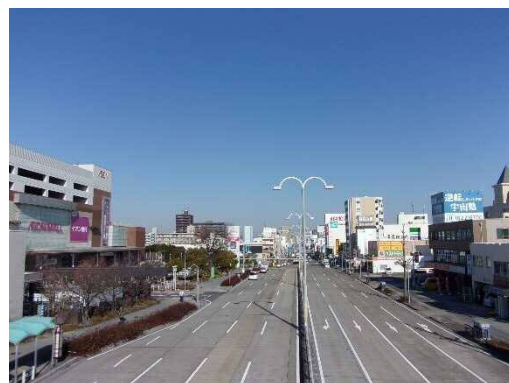
また、まちの景観が良くなり、道路の見通しがよくなることで、安全で快適に通行できます。

今年は南区内では名古屋環状線（日本ガイシホール付近）で工事を行っています。

電線を入れる管路を道路に埋設するためにライフラインの移設工事や街路樹の撤去工事なども必要になるために工事期間が長くなりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



工事前



工事後

南区民まつり 2022 に参加しました！

令和 4 年 11 月 13 日（日）、日本ガイシスポーツプラザで開催された「南区民まつり 2022」へ、土木事務所も参加しました。コロナ禍のため 2 年間オンラインでの開催でしたが、久しぶりに会場にたくさんの方が来場されました。

土木事務所は、パネル展示と、職員手作りの輪投げを行いました。

おかげさまで、お子さんだけでなく、大人の方にも大盛況で、ブースをはみ出して列ができるほどでした。短い時間でしたが、少しでも土木事務所を身近に感じていただければ幸いです。



「鳥栖公園（仮称）」の整備が始まります

桜学区にはこれまで公園が少なく、子どもや高齢者の憩いの場となる身近な公園の整備は、桜学区の皆さまより長年待たれておりました。

そしてこの度、公園用地を取得できたことから、公園整備（仮称：鳥栖公園）を行うこととなりました。

昨年は、桜学区の役員の方々を中心メンバーとして、検討会を計四回実施しました。「どんな公園にしたいか？」との視点で意見交換を行い、新たに整備する公園に、できる限り地元の方々の要望を反映できるよう取り組みました。

今年は、取得した用地に建つ旧建物の解体を行った上で、公園の整備工事がスタートする予定です。



検討会のようす

今日の直営補修班

土木事務所には道路や河川、緑地（公園・街路樹等）の維持補修を行う直営補修班があり、区民の皆さまからのご要望にいち早く対応し、危険箇所の緊急的な処置を行うなど、さまざまな面で活躍しています。

今回も、そんな直営補修班の日々の作業内容についてご紹介します。

ラバーポールを据え直しています

破損したラバーポールの修理を行っています。

※ラバーポール…車線の位置をわかりやすくする等の目的で用います



公園のベンチのぬり直しを行っています

塗装が剥げ落ちたベンチのペンキを塗り直し、座りやすいベンチにしています。

今日も、区内のどこかで補修班が活動しています。作業中は何かとご迷惑をおかけすると思いますが、ご協力をお願いいたします。

ブログ
「どりょくん日記」
も見てね。

緑政土木局補修班
イメージキャラクター
どりょくん

緑政土木局公式ブログ「どりょくん日記」
<http://doryokun.blog.fc2.com/>



南土木事務所からのお知らせ（HP）
★「南土木事務所だより」も掲載しています！
<http://www.city.nagoya.jp/ryokuseido/boku/page/0000124431.html>

